

2026年ILCA九州選手権大会

主催：（一社）日本レーザークラス協会、レーザークラス長崎フリート
協力：長崎県セーリング連盟
期日：2026年7月4日（土）～ 7月5日（日）
場所：長崎サンセットマリーナ（長崎県長崎市福田本町1892）
クラス： ILCA7 ・ ILCA6 ・ ILCA4

帆走指示書（SI）

[NP]：

艇による抗議の根拠とならないことを意味する。これは、RRS 60.1を変更している。

[SP]：

レース委員会が審問なしに標準ペナルティを適用することができる規則を意味する。これはRRS A5を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合には審問を経てプロテスト委員会の裁量ペナルティが決定される。

1 規則

- 1.1 本大会には『セーリング競技規則 2025-2028』（以下「RRS」という。）に定義された規則が適用される。
- 1.2 RRS 付則Pが適用される。
- 1.3 RRS 付則Tが適用される。
- 1.4 [DP][NP] RRS 40.2(c)により水上にいる間は常時RRS40.1が適用される。これは、RRS 第4章前文を変更している。

2 帆走指示書の変更

- 2.1 帆走指示書（以下、SI という。）の変更は、それが発効する当日の 09:00 までに大会公式掲示板に掲示される。ただし、レース日程の変更は、発行する前日の 19:00 までに大会公式掲示板に掲示される。

3 選手とのコミュニケーション

- 3.1 選手への通告は、大会公式掲示板に掲示される。
- 3.2 [DP] レース中、緊急の場合を除き、艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。この制限はモバイル・フォンにも適用される。

4 [DP] 行動規範

- 4.1 競技者および支援者は、主催団体や委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、クラブハウス前信号柱に掲揚される。
- 5.2 [DP] [NP] 音響信号 1 声とともに掲揚されるD 旗は、「艇は、この信号が発せられるまでハーバーから離れてはならない。」ことを意味する。また、予告信号は、D 旗掲揚後30 分より前には発せられない。
- 5.3 予告信号予定時刻の 30 分前までにD 旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。

6 レース日程

6.1 レース日程

日付	レース数	スタート予告信号予定時刻
7月4日(土)	2レース	13:00
7月5日(日)	3レース	9:55

6.2 レース数は、各クラス 5 レースが予定されている。

6.3 ILCA7とILCA4は同時スタートとする。

6.4 1日につき1レースのみ、翌日に予定されたレースを前倒し、もしくは前日に行えなかったレースを実施することがある。

6.5 RRS レース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。

1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する5分前までにレース委員会艇(以下、シグナルボートという)に音響1声と共にオレンジ旗を掲揚する。

6.6 最終日は、14:00より後に予告信号を発しない。

7 ブリーフィング

7.1 クラブハウス前にて委員会よりアナウンスを行う。

7月4日(土)は開会式に引き続き、7月5日(日)は08:45から実施する。

8 クラス旗

8.1 クラス旗は、以下のとおりとする。

クラス	旗
ILCA7	ILCA7旗 (白色地に赤記章)
ILCA6	ILCA6旗 (緑色地に赤記章)
ILCA4	ILCA4旗 (黄色地に赤記章)

9 レース・エリア

9.1 【添付図A】にレース・エリアの位置を示す。

10 コース

10.1 【添付図B】は、コース見取り図を示す。

各レグ通過するマークの順序を示す。それぞれのマークは左側に見て反時計回りに通過する

11 マーク

11.1 マーク1、2、および3は、オレンジ色三角錐形ブイとする。

11.2 SI 12に規定される新しいマークは、赤色三角錐形ブイである。

11.3 スタート・マークはスターボードの端にあるシグナルボートと、ポートの端のレース委員会艇とする。

11.4 フィニッシュ・マークは、ポートの端にあるレース委員会艇と、スターボードの端にある黄色球形ブイとする。

12 スタート

12.1 スタート・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会艇上のオレンジ旗を掲揚しているマストと、ポートの端のレース運営艇上のオレンジ旗を掲揚したマスト間とする。

12.2 [DP] [NP] 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。

- 12.3 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。これはRRS A5 を変更している。
- 12.4 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示されるRRS30.4に抵触した艇の識別番号は、次のレースの予告信号前にシグナルボートのスターン掲示板に掲示される。
- 12.5 [NP]SI 11.4以外でスタート時にUFD及びBFDと記録された艇の識別番号を一連のスタート完了後、シグナルボートのスターン掲示板に掲示する。この掲示の失敗またはリストの不十分及び誤りは、救済要求の根拠にはならない。これはRRS 61.1(a)を変更している。

13 コースの次のレグの変更

- 13.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

14 フィニッシュ

- 14.1 フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークのコース側の間とする。

15 ペナルティ方式

- 15.1 [NP] [SP] SI 19.2 のチェックアウト及びチェックイン違反艇は、レース委員会により標準ペナルティが課せられる。ペナルティについては、チェックアウトは直後に行われたレース、チェックインは直前に行われたレースに対し課せられる。但し DNF より悪い得点が与えられることはない。
- 15.2 [SP] の記された規則に対する標準ペナルティのリストは、大会 1 日目の 9:00 までに掲示される。標準ペナルティを課された艇は、得点略語STP を用いて記録される。これは、RRS A10 を変更している。
- 15.3 RRS T1 に基づく「レース後のペナルティ」を履行した艇は、得点略語PRP を用いて記録される。これはRRS A10 を変更している。

16 タイム・リミットとターゲット・タイム

- 16.1 タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンドウ、及びターゲット・タイムは、以下のとおりとする。

マーク1のタイム・リミット	レース・タイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
20分	60分	15分	40-50分

- 16.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合、レース委員会はレースを中止することができる。
- 16.3 フィニッシュ・ウィンドウは、RRS 30.3または 30.4に違反していない最初の艇がコースの帆走をした後、その他の艇がフィニッシュできるまでの時間である。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった』(DNF) と記録される。これはRRS 35、A5.1、A5.2を変更している。
- 16.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これはRRS61.4(b)(1)を変更している。

17 審問要求

- 17.1 審問要求書は、プロテスト委員会事務局で入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にプロテスト委員会事務局に提出されなければならない。
- 17.2 審問要求の締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。

- 17.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問の予定を知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を大会公式掲示板に掲示される。審問は掲示された時刻にプロテストルーム（艇庫1F）にて開催される。当事者は、プロテスト委員会事務局前に待機していなければならない。
- 17.4 レース委員会及びプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS60.2(a)(2)に基づき艇に伝えるために大会公式掲示板に掲示される。
- 17.5 RRS 付則 P に基づきRRS42 違反に対するペナルティを課された艇のリストは大会公式掲示板に掲示される。
- 17.6 SI 及びレース公示（以下、「NOR」という。）の規則で[SP]または[DP]の記された規則、クラス規則、RRS 付則G の規則およびRRS 77 の違反に対するペナルティは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。
- 17.7 レースを行う最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出されなければならない。
(a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
(b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 20 分以内。これはRRS66を変更している。
- 17.8 レースが予定される最終日においては、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出されなければならない。これは、RRS 61.2(b)(2)を変更している。

18 得点

- 18.1 大会の成立には、各クラス1レースを完了することが必要である。
- 18.2 (a) 完了したレースが4レース未満の場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
(b) 完了したレースが4レース以上だった場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

19 安全規定

- 19.1 [NP] [SP] 出艇及び帰着申告は、署名方式で行う。署名用紙は大会受付に用意される。
- 19.2 [NP] [SP] 出艇しようとする艇は、その日の予告信号予定時刻前までに署名用紙に署名をしなければならない。また、レースに参加（出艇）しない艇は、その日の予告信号予定時刻前までに大会本部に準備している「リタイア報告書」を入手し、レース委員会に提出しなければならない。
- 19.3 [NP] [SP] 帰着した艇は、速やかに帰着申告書に署名しなければならない。その日の最終レースにおける帰着申告締め切り時刻は、抗議締め切り時刻と同時刻とする。
- 19.4 [NP] [SP] レースの中止または延期により帰着した場合も、帰着申告を行わなければならない。中止または延期されたレースが再開される場合は、再度出艇申告を行わなければならない。
- 19.5 [NP] [SP] レースからリタイアする艇は、可能であれば、出来るだけ早くシグナルポート又は運営船に伝え、帰着後は速やかに帰着申告を行ったうえ、大会本部に準備している「リタイア報告書」を入手し、レース委員会に提出しなければならない。
- 19.6 委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合は、リタイアを勧告することができる。また、艇が緊急救助を必要とするような危険な状態だと判断した場合は、強制的に救助活動を行うことがある。これは救済要求の根拠にはならない。これはRRS 61.1(a)を変更している。
- 19.7 艇と装備艇は直径6mm以上、長さ5m以上のパウラインを搭載し、その一端をパウアイに結びつけ、なおかつマスト抜け止めを装備しなければならない。
- 19.8 [NP] [SP] すべての参加艇は、識別番号シールをセールの上部に「添付図C」に従って正しく貼り付けなければならない。

20 装備と計測のチェック

- 20.1 艇または装備は、クラス規則、NOR およびSI に適合しているか、いつでも検査されることがある。

21 [NP] [DP] 支援チーム

- 21.1 支援者は、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻から全ての艇がフィニッシュもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、「艇がレースをしているエリア」の外側にいなければならない。
- 21.2 支援者艇は、ピンク色旗の標識を周囲から認識できる高さで掲げなければならない。
- 21.3 シグナルボートに音響信号1声とともに「V旗」が掲揚された場合、全ての支援艇は救助活動に従事しなければならない。この旗は、レース中であっても掲揚されることがある。この場合、SI20.1は適用されない。これは RRSレース信号 V 旗及びRRS 37を変更している。
- 21.4 支援艇は、前項の場合を除き、委員会艇の無線通話を傍受してはならない。
- 21.5 支援艇(船外機艇)のドライバーは、海上にいる間、常にキル・コード(安全装置)を装着していなければならない。

22 ごみの処分

- 22.1 ごみは、支援者艇または大会運営艇に渡してもよい。

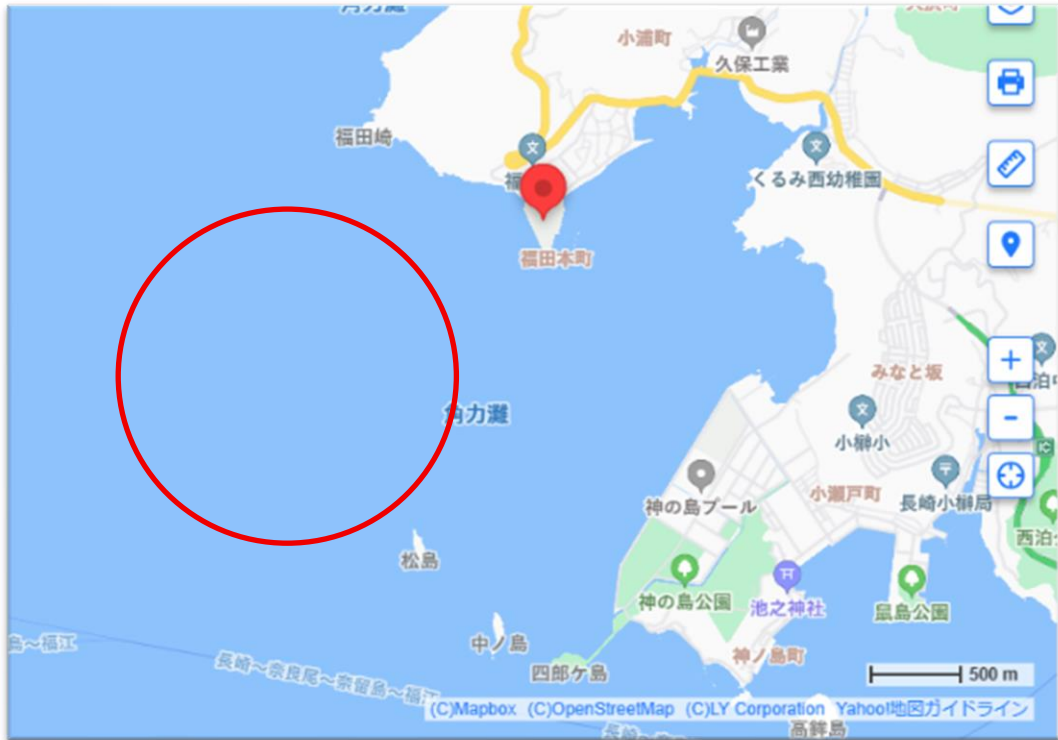
23 リスク・ステートメント

- 23.1 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する。RRS 3『レースすることの決定』参照。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
- 23.2 主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害若しくは死亡によるいかなる責任も負わない。

24 肖像権

- 24.1 競技者は、本大会に参加することにより、大会期間中の競技者または装備に関する動画、スチール写真及び撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、主催団体に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。

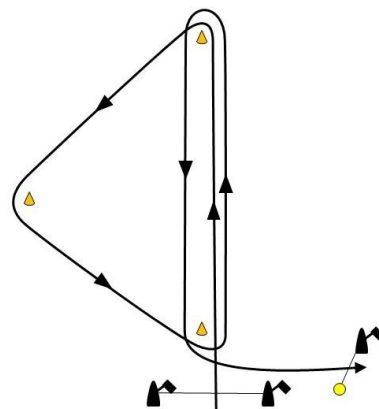
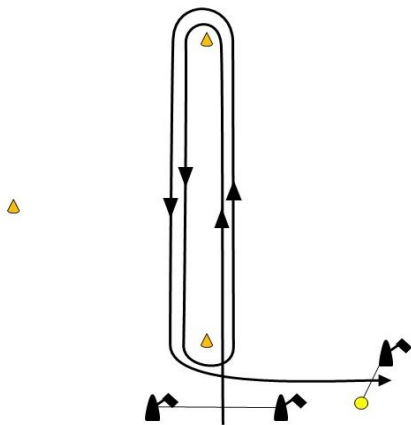
【添付図A】 レース・エリア



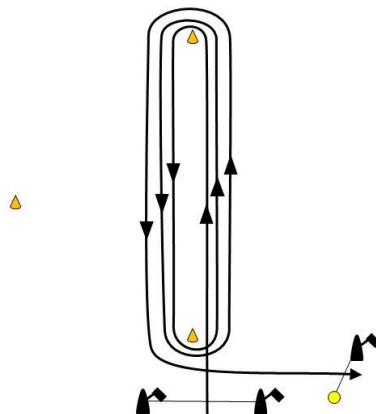
【添付図B】 コース図

W2 S→1→3→1→3→F

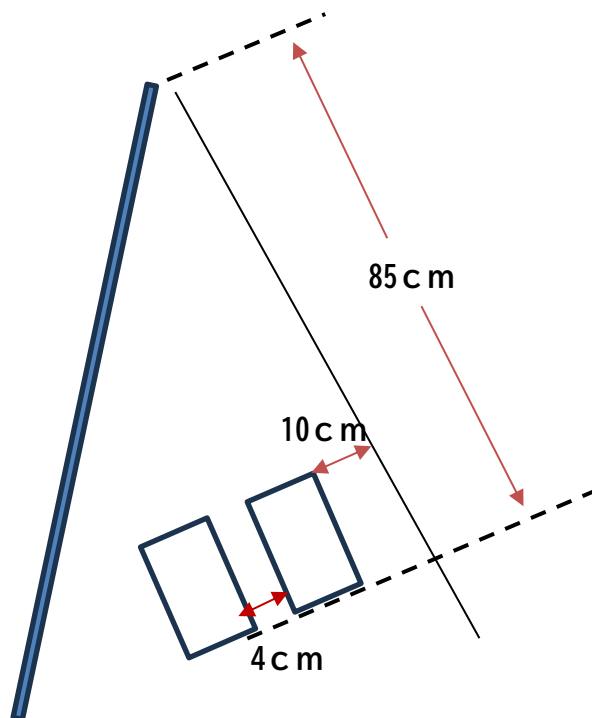
TW S→1→2→3→1→3→F



W3 S→1→3→1→3→1→3→F



【添付図C】 識別番号貼り付け位置 **ポート側のみ貼り付ける**



マストトップよりナンバー下端が85 c mの位置に貼り付けること
また、ナンバー間は4 c m間をあげ、リーチより10 c mの位置に一桁目の数字の右側がくること

[その他]

LINE オープンチャット「2026九州選手権in長崎」
フリートーク、運営からのお知らせ等の場とします。

公式掲示板の代用ではありません。

登録の際は フリート名 フルネーム を入力すること。

<例> 長崎F 森崎邦弘

支援者も同様に登録すること。

運営は下記の通りとなります。

<例> 運営 奥田耕太

上記以外の不正確な登録は入場を拒否します。



https://line.me/ti/g2/f8lNkowfKK7JD4CyMfaHb_ZmZWP-OUK_g3_wSQ?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default